

令和8年2月9日

## 募集要項

「令和8年度鳥取市職員端末広告掲載事業（随時募集）」に広告を掲載する事業者を下記のとおり募集します。

### 記

件 名	令和8年度鳥取市職員端末広告掲載事業（随時募集）		
事 業 内 容	鳥取市職員端末のグループウェアログイン画面の広告枠売渡し		
掲 載 仕 様	広告掲載仕様書（別紙1）のとおり		
掲 載 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※1カ月単位での申し込みとし、複数月での申し込みも可能です。		
募 集 枠 数	各月1枠		
選 定 方 法	先着順 ※1日単位で締め切り		
広 告 掲 載 料	1枠あたり20,000円（税別） ※契約締結後、広告掲載月の前月末までに納付してください。		
申 込 期 限	スケジュール（別紙3）のとおり		
申 込 条 件	広告掲載希望者のほか、広告代理店の申し込みも可能です。		
申 込 方 法	申込書（様式1）を持参又はFAX・メールで申込先へ送信してください。（郵送不可）		
提 出 先	鳥取市総務部資産活用推進課 住 所：〒680-8571 鳥取市幸町71番地 鳥取市役所 本庁舎4階 FAX：0857-20-3948 メール：shisan@city.tottori.lg.jp		
契 約 保 証 金	免 除	契 約 書 作 成	要
連 絡 先	鳥取市総務部資産活用推進課 施設経営係 担 当：田中（友） 電 話：0857-30-8136		

※同日に募集枠数を超える申し込みがあった場合は、抽選により広告掲載事業者を決定します。抽選は本事業の事務に参加していない職員が行います。

※広告掲載事業者の選定（または不選定）については別途通知します。

※広告掲載料には広告代理店手数料を含みます。広告掲載期間中、広告主が決定しない等の理由により広告を掲載しない期間があっても、広告掲載料は減額いたしません。

## 広告掲載仕様書

件名	令和8年度鳥取市職員端末広告掲載事業（随時募集）
掲載期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※1カ月単位で広告の切り替えができるものとする。
掲載枠数	各月1枠
掲載場所	鳥取市職員が使用する端末（パソコン等）のグループウェアログイン時に画面中央へ毎回表示します（別紙2）。 広告は職員がグループウェアログイン画面を開いてから、ログインボタンを押して画面が切り替わるまで表示されます。 ※グループウェアとは市職員が業務で使用するソフトウェアのことです。
アクセス数	端末台数：約1,850台 1日あたりのログイン画面の表示回数の平均値：3,335回 ※令和7年10月20日から令和7年11月19日（土日祝日除く）のデータを基に算出
データの規格	JPGまたはPNG形式のファイル データ容量300KB以下 幅1,000ピクセル×高さ300ピクセル以下 インターネットリンク不可（二次元コードの掲載は可能） 静止画のみ 音声出力不可
原稿の提出期限	広告掲載を開始する週の前々週月曜日まで
原稿の提出方法	電子メールにて広告原稿を提出してください。 提出先メールアドレス： <a href="mailto:shisan@city.tottori.lg.jp">shisan@city.tottori.lg.jp</a>
その他	・鳥取市広告掲載要綱（令和3年6月1日施行）及び鳥取市広告掲載基準（平成24年8月1日施行）を遵守してください。 ・原稿内に、「広告」である旨を明記してください。 ・広告掲載料には制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。 完全データにて入稿してください。



## スケジュール

広告掲載月	申込書提出期限	広告原稿提出期限
令和8年4月	令和8年2月27日(金)	令和8年3月16日(月)
令和8年5月	令和8年3月27日(金)	令和8年4月13日(月)
令和8年6月	令和8年5月1日(金)	令和8年5月18日(月)
令和8年7月	令和8年5月29日(金)	令和8年6月15日(月)
令和8年8月	令和8年6月26日(金)	令和8年7月13日(月)
令和8年9月	令和8年7月31日(金)	令和8年8月17日(月)
令和8年10月	令和8年8月28日(金)	令和8年9月14日(月)
令和8年11月	令和8年9月25日(金)	令和8年10月12日(月)
令和8年12月	令和8年10月30日(金)	令和8年11月16日(月)
令和9年1月	令和8年11月27日(金)	令和8年12月14日(月)
令和9年2月	令和8年12月28日(月)	令和9年1月18日(月)
令和9年3月	令和9年1月29日(金)	令和9年2月15日(月)